

# おおま

No. 105

令和2年5月1日発行

議会だより



令和2年2月16日 大間郷土芸能保存会発表会

## 3月定例議会 主な内容

○令和2年 第1回定例会

P 2～4

○4議員が一般質問

P 5～8

○全員協議会・特別委員会

P 9～10

○議員研修報告(電源開発本社等視察)

P 11

○議員研修報告(要望活動)・編集後記

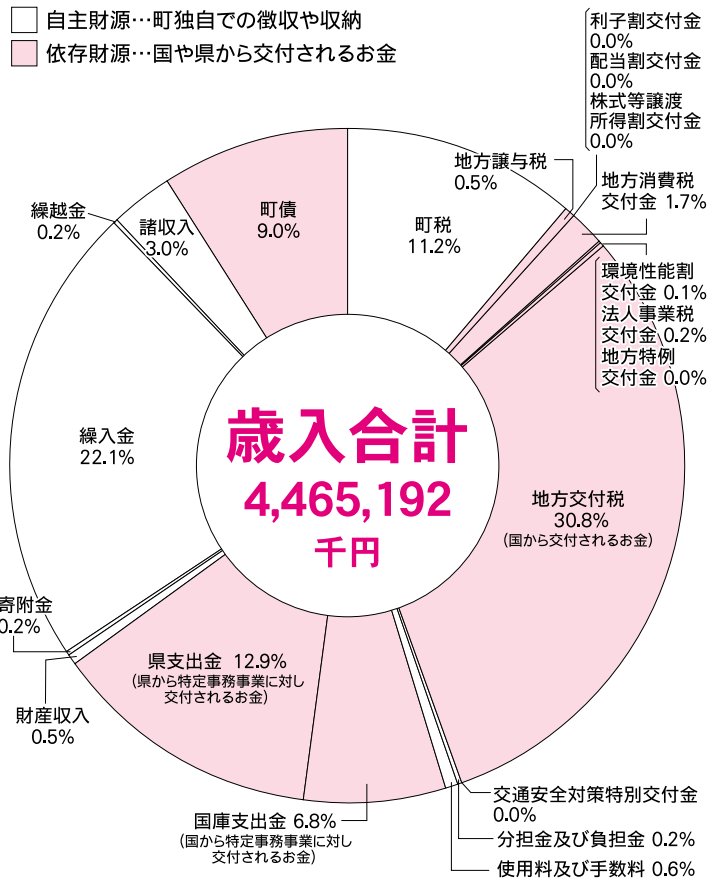
P 12

# 令和2年度大間町一般会計歳入歳出予算内訳

## ◆歳入

(単位：千円、%)

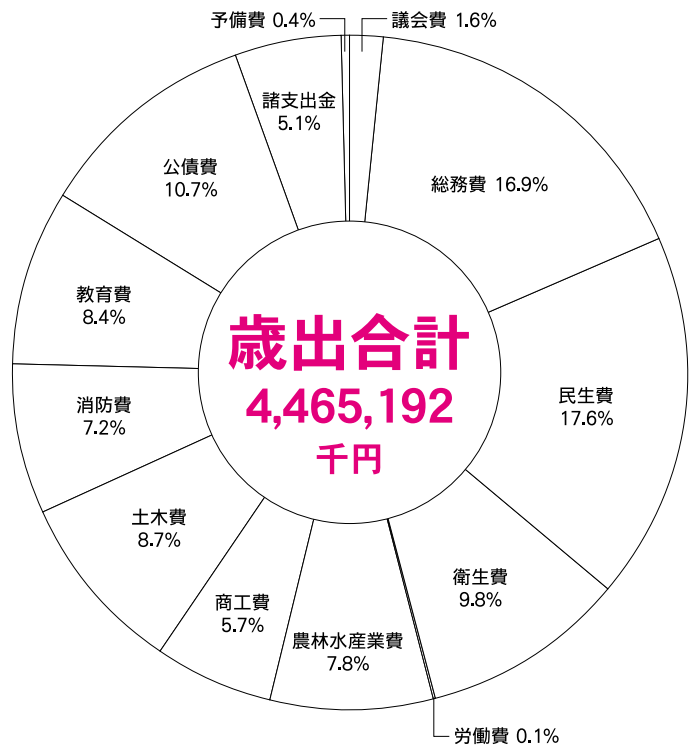
科 目	予 算 額	比 率
1 町 税	499,476	11.2
2 地 方 譲 与 税	22,590	0.5
3 利 子 割 交 付 金	495	0.0
4 配 当 割 交 付 金	805	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	638	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	74,101	1.7
7 環 境 性 能 割 交 付 金	4,137	0.1
8 法 人 事 業 税 交 付 金	10,975	0.2
9 地 方 特 例 交 付 金	2,161	0.0
10 地 方 交 付 税	1,373,440	30.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	8,638	0.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	27,992	0.6
14 国 庫 支 出 金	303,656	6.8
15 県 支 出 金	577,676	12.9
16 財 産 収 入	21,437	0.5
17 寄 附 金	9,000	0.2
18 繰 入 金	984,690	22.1
19 繰 越 金	10,000	0.2
20 諸 収 入	132,268	3.0
21 町 債	401,016	9.0
歳 入 合 計	4,465,192	100.0



## ◆歳出

(単位：千円、%)

科 目	予 算 額	比 率
1 議 会 費	69,399	1.6
2 総 務 費	754,459	16.9
3 民 生 費	783,683	17.6
4 衛 生 費	437,457	9.8
5 労 働 費	5,002	0.1
6 農 林 水 産 業 費	348,248	7.8
7 商 工 費	252,731	5.7
8 土 木 費	390,666	8.7
9 消 防 費	322,628	7.2
10 教 育 費	373,290	8.4
11 公 債 費	479,821	10.7
12 諸 支 出 金	227,808	5.1
13 予 備 費	20,000	0.4
歳 出 合 計	4,465,192	100.0



# 第1回 3月定例会

令和2年第1回定例会を3月4日開会し、3月13日に閉会しました。

本議会に提案された議案24件、同意1件はすべて原案のとおり可決しました。

## 令和2年度 当初予算

### 一般会計

歳入歳出とも44億6519万円となり、前年比3981万円、0.9%の増となる。

### 歳出の主なもの

#### 総務費

- 庁舎リース料9978万円。
- 水産振興基金積立金4275万円。
- 大函丸購入費4471万円。
- 下北地域広域行政事務組合負担金5838万円。
- 原子力発電所対策費（視察研修等に係る旅費）1513万円。
- 電子計算費（パソコンリース料）1702万円。

### 民生費

- （仮称）複合施設建設に係る測量・調査・設計合わせて5563万円。
- くろまつ給水管更新工事費2040万円。
- 下北地域広域行政事務組合負担金1291万円。
- 後期高齢者医療療養給付費負担金4731万円。
- 社会福祉協議会補助金3345万円。
- 障害福祉サービス費等給付費1億269万円。
- 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計繰出金合わせて2億191万円。
- 大間保育園運営費及び児童手当合わせて1億3185万円。
- うみの子保育園指定管理料6549万円。

### 衛生費

- 子ども医療費取扱委託料1380万円。
- 下北医療センター負担金1356万円。
- 各種検診及び予防接種委託料合わせて2292万円。
- 新墓地造成工事費2695万円。
- 環境衛生費で下北地域広域行政事務組合負担金6862万円。
- 一般廃棄物収集運搬及び施設等業務委託料3734万円。
- 清掃総務費で下北地域広域行政事務組合負担金1億1370万円。
- 大間町水道事業会計負担金3378万円。

### 農林水産業費

- 繁殖センター費で飼料費等合わせて2819万円。
- 大間町繁殖育成センター管理業務委託料1400万円。
- 下北北部地区中山間地域総合整備事業負担金3200万円。

### 商工費

- 鳥獣被害対策連携業務委託料1444万円。
- 水産振興事業費補助金3150万円。
- 航路・泊地浚渫工事費3355万円。
- 警備・清掃・雑役業務委託料1687万円。

### 土木費

- 橋梁維持補修工事費1700万円。
- 道路補修工事費1710万円。
- 町営住宅大間崎団地

### 消防費

- 建替工事費1億1900万円。
- 下水道事業特別会計繰出金1億4094万円。

### 教育費

- 奥戸小学校グラウンド改修工事費7345万円。
- 大間中学校トイレ改修工事費2653万円。

### 公債費

- 元金4億5499万円、利子2482万円の当該年度支払見込額を計上。

### 諸支出金

- 大間病院会計負担金2億2480万円。
- 予備費2000万円。

## 国民健康保険 特別会計

歳入歳出それぞれ7億3273万円、前年比7724万円、9.54%減となる。

## 後期高齢者医療 特別会計

歳入歳出それぞれ107万円、前年比450万円、9.67%増となる。

## 介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ6億5928万円、前年比8965万円、15.74%増となる。

## 下水道事業 特別会計

歳入歳出それぞれ2億2547万円、前年比201万円、0.9%減となる。

## 水道事業会計

○収益的収入及び支出の収入1億8150万円、支出1億6147万円。

○資本的収入及び支出の収入9561万円、支出1億7360万円。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額7798万円は内部留保資金で補填する。

## 条例の一部改正

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の報酬額改正。

○大間町特別職職員の給与に関する条例の給料額改正。

○費用弁償に関し必要な基準を定め、そのほかの整備を行うため大間町職員の旅費

に関する条例の一部改正。

○会計年度任用職員の給与に関する事項等を定めるため、大間町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正。

○地方公務員法の改正に伴い、大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正。

○国民健康保健税賦課に関する基準の一部改正により大間町国民保険条例の一部改正。

○消費税増税による介護保険料の軽減措置が引き続き実施されることに伴い、大間町介護保険条例の一部改正。

○青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正により、大間町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正。

○国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正

により、大間町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正。

○印鑑登録証明事務処理要領の一部改正により、大間町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正。

## 再任

人権擁護委員



目時浩美氏

# 令和元年度 補正予算

## 一般会計

歳入歳出それぞれ2億41万円を減額し、歳入歳出予算総額46億2465万円とした。

## 介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ2億83万円を追加し、歳入歳出予算総額6億3596万円とした。

## 国民健康保険 特別会計

歳入歳出それぞれ6億66万円を追加し、歳入歳出予算総額8億7064万円とした。

## 下水道事業 特別会計

歳入歳出それぞれ2億73万円を減額し、歳入歳出予算総額2億2427万円とした。

## 後期高齢者医療 特別会計

歳入歳出それぞれ1億85万円を追加し、歳入歳出予算総額4億841万円とした。

# 一般質問



岩泉 盛利 議員

質問時間 60分

## 奥戸小学校の グラウンド整備について

**質問** 旧校舎の解体工事も終了、来年度に整備計画されている奥戸小学校のグラウンドは、どのような形で進めていくのか聞きたいと思う。

**町長答弁** グラウンド整備計画については予算計上をする。限られた敷地の有効活用をするため、教育委員会と学校が協議しながら進めている。

**再質問** 奥中の統合により、小中合同運動会も今年で最後になり統合後は小学校単独の運動会になることから地域にとって重大な事業だと思つて各関係者から意見を求める考えは。

**教育委員会**

グラウンド

整備については、学校と協議、児童の遊具等の配置を含め、野球で使うグラウンド部分等も考える。今後PTAの皆さんの意見を聞く予定はないが工事に影響のない部分について施工後に協議ができると思う。

**再質問** 私は設計図を見てバックネットや排水溝の位置に問題があると思う。バックネットの位置の変更により、グラウンドの利用が大きく変わる。設計会社と協議をしてみる必要があると思うが、排水溝の位置もグラウンド内に設計する事は考えられない、旧バックネットの位置を水平に校舎側に20m移動することで設計の位置から6mもバックネットが広くつかえる。

バックネット、あるいは側溝の位置については、計画は終わり完了しておりますが、実際の工事の施工に際しては、再度調整して進められると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 複合施設(仮称) 建設について

### 質問

旧役場庁舎や旧病院跡地への建設について疑問がある。

**町長答弁** 複合施設建設については、固定資産税を財源として計画してきたが、発電所の遅れに伴い事業者が財政支援等を求めた。今の当初予算の計上は過疎債を適用する。

**再質問** 施工内容の説明資料で、第一章の1、建設の必要で友好的に人が集まる施設とか、2の防災分野に緊急災害避難所や原子力防災(一時避難所)等の機能を組み住民が安心した生活ができる位置付けを図るとある。

第二章の基本理念にも災害発生時に住民が避難できる場所とある。町のハザードマップには、今回の場所は3.4mと記載されている。万が一に津波警報の発令(10m)があった場合には、避難場所には適していない。防災分野の考えは矛盾している。削除したほうが良い。人が集まる施設についても二次災害につながる心配するが、津波対策等はどうのように考えているのか。

人が集まる施設については、中心部から施設がなくなっていくということを含め、老若男女が活用できる施設やその周りを小公園化し、親子等が集まる場所である。二点目の避難場所の意味は津波だけ想定していることではない。防災訓練では津波等の場合には高台に避難することを話している。

災害には色々あると思うが、万が一に津波警報があった場合の対策を聞いているのだ。次に原子力防災に対し、一時避難の機能を持つ施設と明記しているが実際はどうなのか、シェルターを設けるといふことなのか。次に建設場所の道路アクセスが非常に悪い。道路整備は住宅もあり困難だと思う。

**町長答弁** 防災の観点については自家発電等の設備に対応、耐震についても強度を確保した施設にする。原子力防災については、災害発生時最悪の状況の中で一時的な避難移動に対応できるように考えている。道路アクセスについては利用される方が交通安全等に対応してもらいたい。

**再質問** 私の一時避難は自家発電の設備だけでなく住民が安全に生活ができる施設のことである、また軟弱地盤であり建設場所には無理がある。

**町長答弁** 長期的避難される場合は対策本部を立ち上げ対策を進める。地盤等についてはボーリング調査地質調査を実施する。建設の問題がある場合は、建設することは避けるべきである。

昨年6月に開催された特別委員会、建設予定地の確認、承認されている建設計画は進んでいるのか、財源も併せて聞きたい。

## 新大間消防庁舎 建設について

### 質問

基本設計及び測量や地質調査、造成に係る設計等を行いたく当初予算に計上させていただいたものである。財源については充当率75パーセントの一般事業債を予定する。

**再質問** 早い時期に進めるとの事で予定地を確認させて複合施設を先に消防庁舎は42年になり今後維持管理に財源が必要となる。

**町長答弁** 複合施設を先に進めた理由については、場所や財源の確保も含め進めてきた。今後基本設計等を進め議会と協議をしていきたい。どっちが先にということではなく、約束した最重要課題について早期に解決していきたい。

町民の生命財産を守るため日夜職務を全うしている職員の安全安心健康を考えた時、先に消防庁舎を建てるべきだ。

**町長答弁** 電源開発を巻き込んで副町長はじめ職員が消防庁舎の見学に行ってきたと聞くと議会に報告する考えはあるのか。議会と共に言う割には、議会軽視しているように思うが。

**町長答弁** 消防庁舎の建設に関しては職員に検討するよう指示している。また議会から提案があれば判断・研修をする。

**再質問** あなたの提案はワンマンに見える。公務出張で役場にいる時間が少ない。職員の見聞も聞いて責任を持って何事も進めてもらいたい。

**町長答弁** 指摘された点、反省すべきところは反省しながら、精一杯地域の皆さんのため専念する。

# 一般質問



堀 祐介 議員  
質問時間 60分

**問一** 各地で新型コロナウイルスの感染が報告されている。

町の予防対策は？

**町長答弁** 2月21日、函館市内の感染者報道を受け防災無線を使用した。また、津軽海峡フェリーに感染予防のリーフレットの配布と消毒液の設置を依頼した。2月25日、総務課、住民福祉課、教育委員会が今後の対策として、新型インフルエンザ等対策行動計画に則って対応を協議し、防災無線やリーフレット等の配布による情報提供と共有、保育所や高齢者施設等に対して、マスク着用、咳エチケット、手洗いの励行等、ま

ん延防止に関する措置を講ずるよう依頼した。

**再質問**

町の経済にも影響があると懸念される。想定される町の経済への影響は？

**町長答弁** 各経済活動に影響を及ぼしてきている。送別会等が中止になっており、町が行うことについても中止としており、利用する施設等に大きな影響を及ぼしてくるというのは事実。町が、生じてくる損失を把握しながら、国の制度等も利用できるようにしては利用しながら、地域の経済に対応できるようにしていきたい。

**問一**

マスク不足が深刻な現状で、介護施設には、マスクやアルコール除菌の在庫は足りているのか？

**町長答弁**

介護施設の在庫数、役員1ヶ月半から2ヶ月分の在庫はある。今後、補充できるものは補充しながら、計画的に対応を進めていく。また、町が備蓄しているマスクやアルコール消毒液等の在庫数の確認をした。マスクは、3万4050枚、子ども用マスク、8000枚、消毒液1リッター、30本、5リッター、9本。

**再質問**

妊婦さんや疾患のある方にマスクをむつ市が配布することを決定したが、町は？

**町長答弁**

今、町が保有しているものをどのように使っていくか、例えば全戸に配布するとした場合に、現に必要な人に対して、必要な分、配布できなくなる可能性もあるわけなので、状況判断の元で対応をしていかなければいけない。また感染者がいけないということだからやらな

どのほうも大事なことでありますので、それらの対応をきちんと進めていく。

**問二**

全国一斉臨時休業でクローズアップされているのが学童保育。町には、現在ないが対策は？

**町長答弁**

3月11日から大間地区に限り、1年生から4年生の児童を対象に、一定の条件を設けながら、児童を受け入れることとした。当面、2週間程度の感染予防期間。その後は、感染状況を見ながら、教育委員会と協議し判断する。

**再質問**

一定の条件とは？

**教育課長答弁**

共稼ぎ、シングルの方の就労が前提、5年生以上に兄弟がいる場合には、今回は遠慮いただきたいということで、本日、大間小学校のほうから、メール配信している。当面は、休業と同時にやっけてしまえば、感染予防対策ということにはならないが教育委員会と学校が協議をして、学校が受け入れるという形で水曜日11日から、8時半から3時まで受け入れる。

**再質問**

受け入れの条件にマスク着用は？現状、町内でマスクを売っていない状況で、子どもたちにマスク着用条件の場合無いですか？

例えば、町の保有のマスクで、対応できれば良いと思うが、枚数も莫大な数でもない、町で配慮していただければ助かるが？

**教育長答弁**

学校にもマスクはあるので対応したいと思う。まずは、感染予防という観点から、そちらに関しては徹底させたいと思う。

**再質問**

奥戸小学校の対応は？

**教育長答弁**

奥戸小は、各家庭等について、学校で直接連絡してその対応をすること、奥戸小は、保護者の要望があれば、先生方で対応する。

**再質問**

子どもたちの過ごし方について、家から出られない、何が良くて駄目かわからないということが保護者の意見としてある。この時期大間の様な天候が目まぐるしく変化する地域で、外や公園で遊べない。この状況で子どもたちがどう過ごせばいいのか、テレビを見て専門家の意見もバラバラ、教育委員会で、ガイ

ドライン的なことを出していただければ、保護者も安心すると思うが？

**教育長答弁**

今、子どもたちが不安に思っていることは、学校でも色々話をして様子を見ている。子どもたちの家での過ごし方あるいは様々な行動については、周知を図る計画を立てている。今日聞いたからではなくて、校長会の席で、それはやるということでは話している。

今少し時間をいただいで、今日、明日という形でまとめている。

**再質問**

このウイルスの問題に関して、まだ薬も開発されていない状況で、いつ終息するかわからない。4月・5月まで続くとなれば、大変な状況になってくると思う。大間町に感染者が出ないという保証はない状況なので、町民の皆さんにとっては、デマ等には惑わされず、冷静な対応で予防をしていただきたいのと、町には注意喚起と正確な情報を迅速に発信していただきたい。

※(注)この一般質問は3月9日時点の状況

# 一般質問



野崎 信行 議員

質問時間 60分

**町長答弁**  
地図は公表となっておりませんので作成していません。

**問六**  
「奥戸中学校」介護

学校誘致について、中国・インドネシアで介護施設を貸してほしい、介護学校がほしいとの希望がある。活用すべきである。

**町長答弁**  
一つの選択肢として

参考とさせていただきます。

**問七**  
大間崎・池の清掃に

ついて。

**町長答弁**  
大間漁協と協議をし

慎重に対応してまいります。

**問八**  
元坂造船所からよし

もとストアーまでのバス路線がデコボコなので、「オーバレー舗装」をすべきである。

**町長答弁**  
計画に基づき修繕対

策を実施してまいります。

**問九**  
現在「自殺」の相談

は、住民福祉課が担当

している。人の視線を気にしない、人に見られない、チャイムなどを活用した「相談所」を役場内に作るべきである。

**町長答弁**  
来られない方には、

訪問するなどの対応も行おう、十分注意しております。

**問十**  
「空き家対策」につ

いて。

**町長答弁**  
補助金制度について

は、今後の研究課題といたします。

**問十一**  
大間まぐろ・つるあ

らめ・大間牛を外国へ輸出するためジェットロを活用し推進すべきである。

**町長答弁**  
輸出に向け対応をし

たいと考えております。

**問十二**  
「ドローン」でまぐ

ろ・猿を撮影、経済活性化活用について。

**町長答弁**  
検討課題とさせてい

たきます。

**問十三**  
東通村では、原発関

係の会社に協力を要請、10社以上から、「企業版ふるさと納税」を獲得している。大間町でもやるべきである。

**町長答弁**  
検討していくことと

しております。

**問十四**  
「複合施設（仮称）」

建設の際、まぐろの博物館・産業の展示場を作るべきである。

**町長答弁**  
今後の課題とさせて

いただきます。

**問十五**  
陸上自衛隊・イージ

スシヨアの秋田県誘致は難航している。大間町に是非とも誘致すべきである。年間15億円が町に入る。

**町長答弁**  
現在、その考えはこ

ざいませぬ。

**問十六**  
津波襲来時の「漁船

避難ルール」について。

**町長答弁**  
漁協に打診している

ところでありませぬ。

**問十七**  
大間町では、青森ラ

ジオFM・AMが入らない。防災の観点から必要である。入るようすすべきである。

**町長答弁**  
難聴解消事業を進め

ております。

**問十八**  
もし大間町で「新型

コロナウイルス」の感染者が出た場合、大間病院でも対応できるのか。対応できる体制を整えるべきである。

**町長答弁**  
大間病院は指定感染

症の指定医療機関となっておらず、検査実施もできません。

**問十九**  
「原発内消防署」に

ついて、町内で火災があった場合、「原発内消防署」に消火の協力はしてもらえるのか。

**町長答弁**  
町内に出動すること

はないと認識しております。

22の質問の中から19を

掲載いたしました。

**問一**  
「ドクターヘリ運航」について、フェリーの欠航もあるので、大間から函館に運航すべきである。

**町長答弁**  
検討していくことと

しております。

**問二**  
「大間町消防署にド

ローン・水上バイク」配置について。

**町長答弁**  
下北地域広域消防と

連携してまいります。

**問三**  
「あおもりふるさと

寄付金」のコンビニ納付について。

**町長答弁**  
コンビニ納付の活用を調査検討しております。

**問四**  
「森林環境譲与金」

の分配、大間町は、どういうものを使うか公表すべきである。

**町長答弁**  
基幹型森林GISシ

ステム導入業務委託の財源として充てることとしております。

**問五**  
遊休農地がどのくら

いあるのか色を塗って町民に知らせるべきである。

現在「自殺」の相談

# 一般質問



吉田 安男 議員

質問時間 60分

## 町長の行政運営と職員 の行政指導並びに町長他 三役の責務について

**問** 町長は行政全般に渡っての最高責任者と理解しております。しかしながら行政に係る主要案件・重要事業の実施にあたって庁議などで各課長と協議し行政運営にあたっているのか疑問が生じております。行政運営にあたっては、課長等と十分協議し、事業を進めて頂きたい。如何でしょうか。

**答** 町長は行政全般に渡っての最高責任者と理解しております。しかしながら行政に係る主要案件・重要事業の実施にあたって庁議などで各課長と協議し行政運営にあたっているのか疑問が生じております。行政運営にあたっては、課長等と十分協議し、事業を進めて頂きたい。如何でしょうか。

**再質問** 次に、職員の不祥事が発生した場合の町長他三役の方々の責任はどのように考えているのか。町長は行政のトップであり、副町長は町長を補佐する立場、教育長は教育行政のトップであることを考えれば、その責務は他人ごとのようにしか見えない。よって各々の立場に立つ人としての考えをお聞かせください。

**再質問** 私は、行政のトップとして独裁的なことも必要だと思っておりますが、誰が見ても度を越

政の組織を検討するために、行政機構改革を一掃に進めて行くこととしております。

**再質問** 次に質問一、2件目でありますが、職員に不祥事が発生した時の特別職の責任の取り方であり、最近では、3名の懲戒処分者、そして去年の1名の処分者がありました。町長は、私の責任は、職員をやむを得ず処分しなければならぬのが、私の責任だと言っておりましたが、私は、町長の責任の取り方は、私に当たらないと思っております。何故なら、私も職員時代、町長の訓示の中で、一円たりとも公金に手を付けたものは処分すると訓示されております。私は今でも頭の中に残っております。それは当然の事だと思っております。

**再質問** 町長の話聞いていて、同じようなことばっかりなんです。私の聞いてる事は、東北町みたくに自分の給与を10%でも20%でもいいんですが、このような責任を取る気はないのか聞いています。

**再質問** 私に指示したことがあったら、それが不祥事につながるといえることが大事なんだと思う。

**再質問** 私は、町長の下で働く我々は、町長の指示だと思っております。それは、町長が指示したことがあったら、それが不祥事につながるといえることが大事なんだと思う。

**再質問** 私は、町長の下で働く我々は、町長の指示だと思っております。それは、町長が指示したことがあったら、それが不祥事につながるといえることが大事なんだと思う。

**再質問** 私は、町長の下で働く我々は、町長の指示だと思っております。それは、町長が指示したことがあったら、それが不祥事につながるといえることが大事なんだと思う。



# 全員協議会

（令和2年2月10日）

## 案件

① 将来大間病院において看護師、助産師、臨床工学技士又は薬剤師としてその業務に従事しようとする者で養成施設に在学する者に対し、修学に必要な資金を貸与することによる

② 奨学資金制度の概要  
 ・貸与する額は、月額5万円又は10万円とする。  
 ・返還、免除については、養成施設を卒業後、一年以上以内に免許を取得し、直ちに大間病院に就職し、奨学資金貸与期間以上勤務に従事した場合、全額免除。ただし、月額10万円の方が返還免除を受けるに

り、病院の看護師、助産師、臨床工学技士及び薬剤師の充足を図ることを目的とする。

は、貸与期間の2倍以上の勤務が必要となる。大間病院に勤務しなかつた者及び必要期間未満勤務した者は全額及び残額を一括返還してもらおう。  
 ・募集期間 4月2日から5月7日まで（予定）とし、貸与の決定は5月中旬～下旬（予定）とする。  
 ※本案は、資料等の不備、説明不足等のことから再度協議することとした。

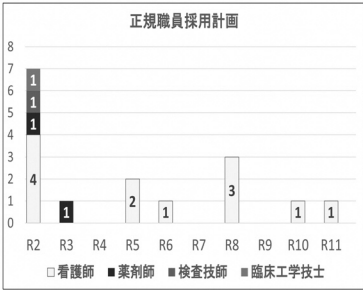
## 大間病院常勤医療従事者 必要数（施設運営上）と現員数

職種	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	管理栄養士	看護師	准看護師	看護助手	臨床工学技士	社会福祉士	計
必要数	8	2	2	2	2	2	1	30	7	8	1	1	66
現員数	6	1	2	1	2	2	1	23	7	8	0	0	53
不足数	△2	△1	0	△1	0	0	0	△7	0	0	△1	△1	△13

その結果、

- 医師では整形外科と透析患者対応のための泌尿器科の2名が不足
- 薬剤師は1名不足
- 臨床検査技師が定年退職に伴い1名不足
- 看護師も退職に伴い7名不足
- 主に医療機器の保守点検を行なう臨床工学技士は1名不足
- 医療相談、入退院相談や福祉施設との連携業務などを行なう社会福祉士は1名不足
- 各種で人員不足を生じ、病院運営は非常に厳しい状況が続いている。

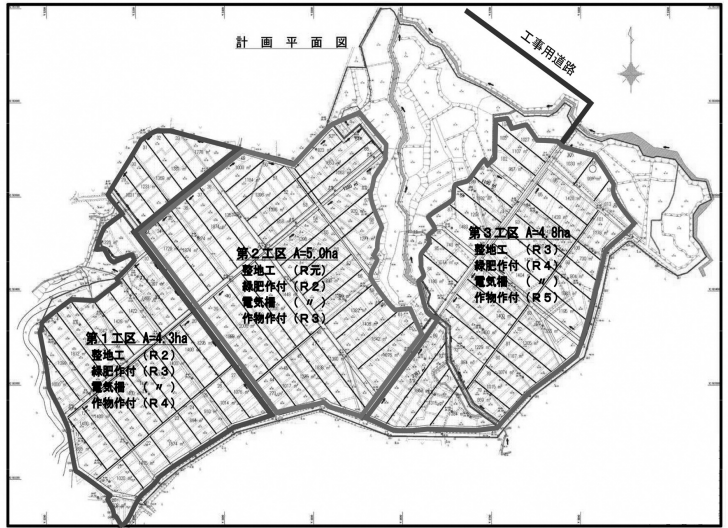
## 大間病院常勤医療従事者採用計画



看護師は令和5年度から毎年定年退職者が発生  
 薬剤師は令和3年度定年退職検査技師、臨床工学技士も不足

※定年60歳とし、退職予定者数を採用予定者数とした計画。

二、下北北部地区 中山間地域総合整備事業概要について  
 ① 本事業は、自然的社会条件により、土地利用型農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域の実情に即した整備手法を導入し、大間町・風間浦村・佐井村の下北北部3町村が広域的に連携して地域の振興を図るため、農道網等の整備を実施するものである。



② 主要工事概要  
 ・基幹事業（農業用排水施設整備（6路線）、農道整備（7路線）、ほ場整備（1箇所）、農業集落道整備（6路線））  
 ・関連事業（鳥獣害防止柵等一式）  
 ・ほ場整備（新釜）

## 職種別修学資金貸与額について

○月額貸付額：5万円 又は 10万円

○修学期間と修学資金貸与額

職種	修学期間	月額10万円貸与の場合		月額5万円貸与の場合	
		修学期間	貸与期間	貸与期間	貸与金額
薬剤師	大学	6年	6年(72ヵ月)	720万円	360万円
	大学	4年	4年(48ヵ月)	480万円	240万円
看護師	専門学校	3年	3年(36ヵ月)	360万円	180万円
		2年	2年(24ヵ月)	240万円	120万円
	大学	4年	4年(48ヵ月)	480万円	240万円
検査技師	専門学校	3年	3年(36ヵ月)	360万円	180万円
	大学	4年	4年(48ヵ月)	480万円	240万円
工学技士	大学	4年	4年(48ヵ月)	480万円	240万円
	専門学校	3年	3年(36ヵ月)	360万円	180万円

（令和2年2月28日）

## 案件

一、医療従事者修学資金 貸与制度について

① 前回に引き続き、再度説明を行った結果、全委員が了承し、本年より事業がスタートすることとなった。

二、大間町海峽保養センター大規模改修工事について

①大規模改修工事の概要

- ・天井崩落対策、浴室内部天井改修・浴室棟屋根の張替え・浴室壁防火窓及び外壁修理・浴室洗い場鏡改修他建具改修・脱衣場壁、床等改修・浴室換気機器改修・その他電気設備等
  - ・概算額
  - ・工事費及び工事監理委託料概算額(約1億2千2百万円)
  - ・工期予定
  - 令和2年9月～令和3年3月(予定)
  - ・休館日
  - 令和3年1月～3月(予定)
  - ・休業補償については2ヶ月間を補償する。
- ※以上、全会一致で了承となった。

〔令和2年3月5日〕

案件

一、議会の議員の議員報酬及び特別職議員の給与に関する条例の一部改正について

- ①町長の諮問に応じ大間町特別職報酬等審議会が開催され、「改正すべき」との答申がなされた。このことにより、町長からの説明がなされた。「平成18年改正以来10年以上改正がなされていない」検討をお願いしたい。
- ・改定案は議員報酬は約10%増、町長他三役も約10%増の案が示された。
- ・この案に対し、議員各々からは、「世の中の経済状況や大間町の経済状況を考えれば、今、改正することは考えるべきだ」とか色々な意見があったが、佐井村の状況等、県内の状況を考えて時に、了承することはやむを得えず、複雑な気持ちの中で本会議に提出することとなった。
- ※3月定例議会で議決された。

特別委員会

〔令和2年2月28日〕

〔大間町公共施設配置計画策定・建設特別委員会〕

案件

一、複合施設(仮称)建設事業について

- ①当町には保健センターや福祉センター等の施設は多く、既存の施設を利用して住民サービスに努めてきたが、旧役場等の解体に伴って、その跡地に、時代とともに変化する住民ニーズに対応した複合施設を建設するものです。
- ②基本理念としては
- (1)子どもから高齢者まで気軽に集い交流できる新たな交流拠点となる施設
  - (2)健康・福祉を中心とした機能的かつ有効的な施設
  - (3)緊急災害避難所や

原子力防災の機能を有し、安全・安心な施設とする。

※本施設は今後も検討が必要であることで一致した。

複合施設(仮称)の各機能に必要な面積を積み上げたおおよその面積は、下表のとおりとなります。

部屋名等	想定面積	備考
大ホール	260m <sup>2</sup>	ステージ・控室・倉庫を含む
会議室1	90m <sup>2</sup>	
会議室2	40m <sup>2</sup>	
会議室3	20m <sup>2</sup>	
和室	120m <sup>2</sup>	
調理室	80m <sup>2</sup>	利用者25人程度
事務スペース	200m <sup>2</sup>	事務室・給湯室・倉庫・書庫・更衣室・休憩室・相談室等を含む
多目的スペース	200m <sup>2</sup>	
共用スペース	300m <sup>2</sup>	風除室・廊下・便所・機械室等(上記面積合計1,010m <sup>2</sup> の30%程度)
合計	1,310m <sup>2</sup>	

よって、複合施設(仮称)の規模は、延床面積約1,310m<sup>2</sup>を想定します。ただし、具体的には今後の設計段階で検討することとします。

〔令和2年2月4日〕

〔大間原子力発電所対策特別委員会〕

案件

一、新規制基準適合性審査の対応状況等について

- ①国の原子力規制委員会における大間原子力発電所適合性審査会開催は2020年1月23日現在で35回目を数えているが、依然として本格工事再開の時期が見えてこない状況である。
- ②2020年度の工事計画及び工事の概要については、本体工事(建築工事・機械電気工事・土木工事)、周辺工事、海上工事、港湾工事等となっている。
- ③建設・運転差止等の審理状況については、住民訴訟の現在の状況は、1月9日に第4回口頭弁論が行われた。今後は、4月14日に第5回口頭弁論が行われる予定である。

# 報告

## 電源開発本社・東日本支店訪問 南川越変電所視察

令和2年1月29日 議員研修



「南川越変電所」1959年運転を開始  
福島県内にある水力発電所から発生する電気を首都圏に供給することを目的に送電線と合わせて建設された。主に埼玉や東京方面の家庭や工場に供給されている。



電源開発本社では浦島副社長ら役員の方々と大間の現状と工事再開の状況を話し合い、町民の不安や思い更には、厳しい経済状況を、町民を代表し、厳しい意見を率直に述べ、理解していただきました。

早期の工事再開をお願いしてまいりました。

(記)堺

令和2年1月29日、議員研修として埼玉県川越市にある電源開発東日本支店と南川越変電所視察を行いました。

さらに埼玉県から移動し東京都銀座の電源開発本社を訪問しました。



### 「東地域制御所」

東日本地域にある電源開発の水力発電所・変電所・送電線を常時監視し、運転・操作を行っている。運転員が常時勤務し24時間体制で対応している。



# 県選出国會議員へ要望活動報告



津島淳 衆議院議員



江渡聡徳 衆議院議員

- 要 望 書
1. エネルギー政策・原子力政策の推進
  2. 電源開発株式会社 大間原子力発電所の早期工事再開
  3. 防災避難道路の整備促進

令和2年1月30日、衆・参議員会館へ石戸議長はじめ議員9名で、県選出国會議員へ要望活動と大間町の現状を伝えて参りました。



木村次郎 衆議院議員



江渡議員に、要望書の内容と大間町の現状を説明する様子



田名部匡代 参議院議員



大島理森 衆議院議員不在のため秘書の方に渡しました。



滝沢求 参議院議員不在のため秘書の方に渡しました。



高橋千鶴子 衆議院議員不在のため秘書の方に渡しました。

## 編集後記

春の日差しがまぶしい今日この頃、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

これからゴールデンウィークそして大間の桜祭りがやってきます。新型コロナウイルスもまだまだ全国的に増えていくようです。何しろ先が見えない状態が続き、皆さんも自粛自粛でストレスも限界にきているのではないのでしょうか。ストレスを取り込まないよう、家にはかりこもらず、外に出て運動をしたり山菜取りも良いかもしれません。ただし、外から帰ったら手洗いやうがい、そして消毒は必ずするように心がけて下さい。皆さんのご健康を心からお祈り申し上げます。

(記) 竹内

### 議会広報編集委員

委員長

副委員長

委員

- |     |     |
|-----|-----|
| 岩竹野 | 吉田  |
| 泉内崎 | 佐々木 |
| 盛勝信 | 信彦  |
| 利雄行 | 介彦  |